

原案可決
全会一致

第43号発議案

拉致事件の解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 総務文教委員長 小島 隆

新潟県議会議長 尾身孝昭様

拉致事件の解決を求める意見書

横田めぐみさんが北朝鮮に拉致されて、11月15日で38年が経過したにもかかわらず、北朝鮮は約束した調査の報告を未だ行わず、拉致事件の解決が図られていない。こうしたことから、今年も新潟市において、めぐみさんの御両親も出席され、「忘れるな拉致11・15県民集会」が開催されたところである。めぐみさんの御両親をはじめ拉致被害者の家族は、北朝鮮にいる拉致被害者を一刻も早く日本に帰して欲しいと願い、政府の迅速な対応を切望している。

安倍総理は同月に行われた日中韓首脳会談で日本人拉致事件を取り上げ、両国首脳に拉致事件の早期解決に向けて理解と協力を要請した。拉致被害者と家族に残された時間を考慮すれば、関係諸国や国際機関等と連携を更に密にして拉致事件の早期解決を求めていく必要がある。

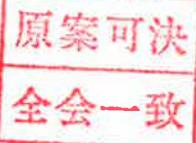
よって国会並びに政府におかれでは、北朝鮮による日本人拉致事件の解決に向けて、経済制裁などあらゆる手段を用いて拉致被害者の一刻も早い救出を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島理森様
参議院議長	大山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
内閣官房長官	菅義偉様
拉致問題担当大臣	加藤勝信様



第44号発議案

教職員定数の確保を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 総務文教委員長 小島 隆

新潟県議会議長 尾身孝昭様

教職員定数の確保を求める意見書

本年10月に開催された財政制度等審議会において、財務省は公立小中学校の教職員について、少子化で児童生徒数が減ることを理由に平成36年度までに約3万7,000人削減するよう文部科学省に求める考えを示した。

現在、学校現場では、いじめや不登校、特別な支援が必要な児童生徒への対応、家庭や地域への対応、さらには子どもの貧困問題など、様々な課題に対しきめ細やかな対応が求められている。このような状況下で、財務省が提案するような教職員定数の機械的削減を行えば、教職員の多忙化に拍車がかかり教育環境の悪化に直結することが強く懸念され、今般の削減案は到底容認できるものではない。

よって国会並びに政府におかれても、教職員定数の機械的な削減を行わず、教育上の諸課題に対応するために必要な教職員定数を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島崎理	森様
参議院議長	大山正	森昭様
内閣総理大臣	安倍晋三	島崎晋三郎様
財務大臣	麻高太郎	大山正三郎様
総務大臣	高苗太早	島崎晋三郎様
文部科学大臣	馳浩	森昭様
内閣官房長官	菅義偉	島崎義偉様

原案可決

全会一致

第45号発議案

医療事故調査等支援団体への支援を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 厚生環境委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 尾身孝昭様

原案可決

全会一致

第46号発議案

国民が安心できる医療制度の構築を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 厚生環境委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 尾身孝昭様

国民が安心できる医療制度の構築を求める意見書

国民皆保険制度は、誰もが必要なときに必要な医療を受けられるという安心感と平等性を有している。

一方、国民皆保険制度の一翼を担う医療機関等は、「社会保険診療に係る控除対象外消費税問題」によって大きな負担が生じており、未だこの問題に関する抜本的な解決は図られていないところである。

また、医療費の増大による国家財政の逼迫により、混合診療の拡大など国民皆保険制度を見直す議論が行われているが、半世紀にわたり国民の生命と健康を守り続けてきた国民皆保険を維持し、今後とも持続可能な社会保障体制として確立していくことは、国家が負うべき当然の責務である。

よって国会並びに政府におかれては、超高齢化社会を迎える中で、国民が豊かで安心な生活を営むことのできる地域社会の形成に向け、現場の意見に即した国民に必要かつ十分な医療・介護を提供するための適切な財源を確保するとともに、国民と医療機関等に不合理な負担を生じさせている控除対象外消費税問題の抜本的な解決を図り、国民皆保険を基盤とした持続可能な社会保障制度の確立を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	大山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	塩崎恭久様

原案可決
全会一致

第47号発議案

重度障害者及び重度障害児の公費負担医療制度
の創設を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 厚生環境委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 尾身孝昭様

重度障害者及び重度障害児の公費負担医療制度 の創設を求める意見書

障害者総合支援法は、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としている。

このような状況の中で、重度心身障害者及び重度心身障害児に対する医療費助成事業は、健康の増進と経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与しているところであり、全国すべての地方公共団体で実施していることから、事実上のナショナルミニマムと呼べるものである。加えて、障害者及び障害児の自立と社会参加の促進の観点からも、精神障害者を含めた制度設計とすることが強く望まれている。併せて現在、医療費助成事業の実施に伴って行われている国民健康保険の医療費に対する国庫負担金減額措置は、大きな影響を及ぼすことから即刻廃止されるべきである。

よって国会並びに政府におかれては、重度障害者及び重度障害児に対する医療費助成事業について、国庫負担金減額措置を廃止するとともに、国において精神障害者を含めた全国一律の制度設計を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾 身 孝 昭

衆議院議長	島理	森様
参議院議長	大山	崎昭様
内閣総理大臣	安倍	晋三郎様
財務大臣	麻生	太郎様
総務大臣	高市	早苗様
厚生労働大臣	塩崎	恭久様

原案可決
全会一致

第48号発議案

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 厚生環境委員長 横尾 幸秀

新潟県議会議長 尾身孝昭様

子どもの貧困対策の抜本強化に向けた意見書

厚生労働省の調査では子どもの貧困率は近年悪化し、平成24年に16.3%で過去最高となった。17歳以下の子どものおよそ6人に1人、300万人余りが貧困状態にあると言われている。日本の子どもの貧困率は先進国の中でも高く、O E C Dが本年10月に公表した加盟34か国の比較では、11番目に高くなっており、ひとり親家庭などの「子どもがいる大人が1人の世帯」では最悪の水準と言われる。こうした子どもたちは、生まれ育った家庭の事情等による貧困の連鎖を通じて、必要な栄養の摂取や医療機関の受診などの健康面をはじめ、学力や就職など多方面で影響を受けることにより、その将来が閉ざされてしまいかねないという大変厳しい状況にある。

こうした問題に国も積極的に取り組もうと、一昨年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、昨年、対策の基本的な方針等を定めた「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定された。また、本年8月には、ひとり親家庭や多子世帯等の自立を応援するための今後の施策の方向性が取りまとめられたところである。これら子どもの貧困対策については、貧困の世代間連鎖の解消に向け、国が責任を持って対策を進める中で、地方は国が進める制度・施策の下、貧困の実態、地域の実情に沿ったきめ細やかな支援に取り組む必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、子どもの貧困対策の抜本強化に向けて、下記事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 子どもの貧困対策に関する取組の抜本強化に向け、地方自らが策定する子どもの貧困対策計画などの内容に沿ったきめ細やかな取組について、国がしっかりと後押しするため、地方の裁量で柔軟に活用できる自由度の高い新たな交付金を創設するなど、国による積極的な財政措置を講ずること。
- 2 児童扶養手当の拡充や子育て支援など各種生活支援、ひとり親家庭の親や子どもの職業訓練、資格取得等への支援、児童養護施設等の子どもの就職や学習支援などを専門に担当する職員の配置、地域小規模児童養護施設等の充実など、特に厳しい環境におかれた子どもたちへの支援策の抜本強化を行うこと。
- 3 ひとり親家庭等の子どもが経済的理由により修学を断念することがないよう、高等学校等就学支援金等をはじめとする教育費負担軽減施策、放課後児童クラブ等の国庫補助要件の緩和や受入人数の拡充、利用者負担の軽減につながる財政支援、並びに多様な教育課題に専任できる教員やスクールソーシャルワーカー等を配置するための十分な財源の確保と専門性の高い人材の確保に向けた支援など、貧困の世代間連鎖を断ち切るための学習支援や教育施策の充実・強化を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾身孝昭

樣樣樣樣樣樣樣

森昭三郎 浩久偉

理正晉太恭義

島崎倍生

大山安麻馳塙菅

長官臣正臣正臣正

義義大大長

理 大 學 廵 房

醫學

議閣生部

衆參內財文厚內

原案可決

全会一致

第49号発議案

万全なテロ対策を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者	西川 洋吉	矢野 学	小林 一	大
	富樫 一成	佐藤 純	桜井 甚	一
	岩村 良一			

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 尾身孝昭様

万全なテロ対策を求める意見書

パリ中心部で起きた多発テロ事件について、安倍総理は、強い衝撃と怒りを覚える旨コメントしている。また、いかなる理由があろうともテロは許されないと強く非難するとともに、フランスをはじめ国際社会と緊密に連携しつつ、テロ対策について、より一層緊張感を持って国民の安全確保対策に万全を期していくことを表明している。

テロに対して毅然とした態度をとることは、当然のことである。然るに、テロを行う側にも理由があるとして、国際社会の対応を疑問視したり、テロ組織との対話の必要性を訴えたりする発言が相次いでいる。いかなる理由があってもテロは決して許すことはできないものであり、テロを擁護するかのようなこの種の発言は到底容認することはできない。

我が国においては銃器の規制が厳しく、パリのようなテロはないとも言われるが、オウム真理教によるサリン事件の例もあり、生物兵器の使用なども予測されることから、決してテロは他人事ではない。

よって国会並びに政府におかれでは、国民の安全と安心の確保を図る観点から、万全なテロ対策を講ずるよう強く求めるとともに、テロを容認するかのような発言を許すことなく、テロに対しては毅然とした対応を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島理	森様
参議院議長	崎昭	様
内閣総理大臣	山晋	三様
外務大臣	岸文	雄様
防衛大臣	中谷	元様
内閣官房長官	菅義	偉様
国家公安委員会委員長	河太郎	様

原案可決

全会一致

第50号発議案

交通弱者の事故防止に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者	西川洋吉	矢野学	小林一大
	富樫一成	佐藤純	桜井甚一
	岩村良一		

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 尾身孝昭様

交通弱者の事故防止に関する意見書

視覚障害者が巻き込まれた交通事故は本年1～9月の間で全国で32件も発生しており、死亡1人、重傷11人、20人が軽傷で、盲導犬を連れていて巻き込まれた事故も5件あったと報道されている。

10月には、徳島市で視覚障害のあるマッサージ師が後退してきたトラックにはねられ、一緒にいた盲導犬とともに死亡する事故が発生した。また、新潟市においても通勤途上の視覚障害者が、軽乗用車にはねられ死亡する事故が発生している。

交通弱者をドライバーが保護するのは当然であり、弱者に配慮した運転をしなければならない。徳島市での事故は、トラックが後退する時の事故であり、車の後退を周囲に知らせるブザーのスイッチが切られていたために発生した可能性が高いとされている。ブザーの設置は法令で定められておらず、自動車メーカーが自主的に装備しているものであり、スイッチを切ることもできることから、徳島県ではブザーが取り付けられている車両において装置の使用を義務付ける条例案が提出されているところである。

また、ハイブリッド車、電気自動車などのエンジンやモーター音が静かな車が増えていることから、歩行者などに音で知らせる装置の装備、さらには障害者や高齢者の安全確保に向けた啓発の強化なども必要とされている。

よって国会並びに政府におかれては、交通弱者の事故防止の観点から、障害者や高齢者の安全確保に向けた取組の強化を図るとともに、視覚障害者の交通事故防止に向けて、道路運送車両法と道路交通法を改正し、車両後退時に警告音や音声を発する装置の貨物車両等への装備、運転手に対するそれらの使用及びハイブリッド車等の接近を知らせる装置の装備などについて義務化することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	島理正	森昭晋	様
参議院議長	大山安倍	島崎晋	様
内閣総理大臣	塩崎恭久	森三久	様
厚生労働大臣	石井一郎	島崎恭久	様
国土交通大臣	菅野太郎	井義偉	様
内閣官房長官			
国家公安委員会委員長			

原案可決

全会一致

第51号発議案

地域住民の安全と安心の確保に寄与する公共事業予算
の確保及び地方経済の活性化に資する機動的な対応を
求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 西川洋吉 矢野学 小林一大
富樫一成 佐藤純 桜井甚一
岩村良一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 尾身孝昭様

原案可決

全会一致

第52号発議案

「手話言語法」の早期制定を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者 富 横 一 成 西 川 洋 吉 矢 野 学
小 林 一 大 佐 藤 純 桜 井 甚 一
岩 村 良 一

賛成者 提出者を除き議員全員

新潟県議会議長 尾 身 孝 昭 様

原案可決

賛成多數

第53号発議案

農家の不安を払拭する真の農業政策の確立を求める 意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成27年12月17日

提出者	西富岩	川村	洋一良	吉成一	矢佐	野藤	学純	小桜	林井	大一甚
-----	-----	----	-----	-----	----	----	----	----	----	-----

賛成者	中高石佐	中高石佐	中高石佐	中高石佐	司康直	司揮健之一	道男秀雄	笠青皆	宗司二隆	宗司二隆
	小金	小金	小金	小金	塚藤	彦彥治	修秀郎	小斎柄	景三	景三
	中帆	中帆	中帆	中帆	林谷	一男	夫夫	小石安	修子	修子
	三志	三志	三志	三志	野薺	徳	郎雄	片重	猛広	猛広
	小島	富田	富田	島	松宮	一	伊佐一	小石安	峰	峰
					横楡	治	太久	片重	隆	隆
					沢早村	一	伊佐太久			
					渡星青佐	男				
					木藤	徳				

新潟県議会議長 尾身孝昭様

農家の不安を払拭する真の農業政策の確立を求める意見書

10月5日にTPPの大筋合意がなされた。我が国が力強い経済成長を実現するためには、TPPを通じてアジア太平洋地域の経済成長を取り込むことが重要と認識しており、TPPは輸出と輸入の双方にメリットがあるなど、経済成長や生活の豊かさの実現に資するものと理解している。

しかしながら、特に農業分野においては、TPPによる影響が危惧されており、農家には不安感が広がっていることから、特段の対応が必要とされている。

この度政府が決定した「総合的なTPP関連政策大綱」において、コメについては、国別枠が設けられることから、新たに増える分に相当する国産のコメを政府が備蓄用として買い入れることで、主食用のコメの価格が下落することを防ぐこととしている。また、牛肉と豚肉への支援策としては、平均粗収益が平均生産費を下回った場合にその赤字分を国と農家でつくる基金から補填する制度を法制化して恒久的な措置とともに、補填の割合も現行の8割から9割に引き上げるなど畜産農家への支援も拡充している。

しかし、安全で安心できる食料の確保は国の責務であることから、近年多発する自然災害による農業被害への支援等も含め、我が国の農業が安定的に生産の継続が図られるようしっかりととした対応が必要である。

よって国会並びに政府におかれでは、TPP協定締結までの間に、今後とも議論を重ねながら、これまでの消費者が負担する高関税に頼った価格支持政策から、国が責任を持って財政負担し、直接支払いを行う、新たな所得保障制度の確立や、農地中間管理機構に対する継続的な支援など、TPP協定の内容を踏まえた適切な対応を図るとともに、農政新時代にふさわしい農業政策を確立するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

新潟県議会議長 尾身孝昭

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	大山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
外務大臣	岸田文雄様
農林水産大臣	森山裕様
内閣官房長官	菅義偉様
TPP担当大臣	甘利明様